

平成二十二年五月十一日受領
答弁第四三三三号

内閣衆質一七四第四三三三号

平成二十二年五月十一日

内閣総理大臣 鳩山由紀夫

衆議院議長 横路孝弘殿

衆議院議員鈴木宗男君提出イランの脅威または潜在的脅威に係る鳩山由紀夫内閣の認識に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出イランの脅威または潜在的脅威に係る鳩山由紀夫内閣の認識に関する質問
に対する答弁書

一について

政府としては、本年二月十八日付けの国際原子力機関事務局長報告における指摘等を踏まえ、イラン・イスラム共和国（以下「イラン」という。）は国際原子力機関理事会及び国際連合安全保障理事会の要求事項を十分に履行していないと認識しており、イランはこれらの要求事項を誠実に履行すべきであると考
えている。

二について

我が国とイランの二国間関係を始めとする国際情勢等を含め総合的に判断して、現時点において、イランを脅威又は潜在的脅威とは認識していない。